

第3次宍粟市総合計画の概要

将来像

人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち

第1次及び第2次総合計画の想いを引継ぎ、市民憲章及び自治基本条例の基本理念を踏まえて将来像を設定しています。

策定の趣旨

市の最高規範である「宍粟市自治基本条例」に定められた総合計画に基づき、まちづくりを進めています。第2次総合計画の後期基本計画が令和8（2026）年度に満了を迎えるため、新たに第3次総合計画を策定します。

（背景となる社会情勢）

1. 少子高齢化による深刻な人口減少
2. 社会経済構造の変化
3. 災害リスクの増大
4. 価値観の多様化
5. デジタルの力の活用
6. まちづくりと公共交通
7. 地球環境を考えた省資源・循環型社会への動き

計画の構成と期間

1. 計画の役割

- （1）市全体でまちづくりをするための計画
- （2）今後の市政を進めるための計画

2. 計画の構成と期間

基本構想：令和9（2027）～令和18（2036）年度の10年間
基本計画：令和9（2027）～令和13（2031）年度の5年間
実施計画：3か年計画の毎年度ローリング方式

まちづくり課題

1. 森林の魅力を未来へつなぐブランディング戦略

森林を活かした観光・経済振興による就業機会の創出とブランディングの促進
木育を通じた「森とともに生きる」意識の醸成と魅力の次世代継承

2. 産業と雇用をつなぐ地域経済の活性化

担い手不足・生産性向上に向けた人材育成と地域産業の展開
若者の就業支援及び経済循環の拡大と新たな雇用創出

3. 暮らしを支える「地域交通」と拠点整備

伴走型支援による自主自立のまちづくり
新たな交通手段の導入と生活圏の拠点周辺の賑わい創出

4. 景観にも配慮した生活空間の整備

空き家・耕作放棄地の利活用と景観・環境の保全
老朽インフラの効率的整備と快適な生活空間の確保

5. 地域の安心をみんなで築く新たな形

防災・消防体制の強化とICT活用等による地域医療の充実
多様な人材連携による孤立防止と全世代型地域福祉の充実

6. 人を育て、地域を育てる学びの循環

郷土愛を育む教育と多機関連携による子育て支援の強化
歴史・文化の継承を通じた地域人材の育成

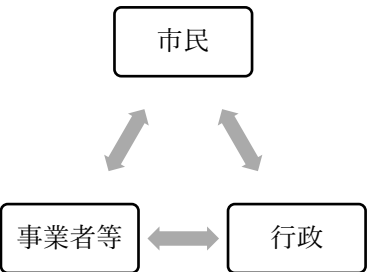
7. 誰もが活躍できる共創のまち

世代・性別を問わない参画意識の醸成と活躍環境の整備
多様性を認め合う共創のまちづくりの推進

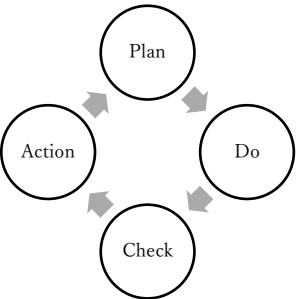
市民意向調査や第2次総合計画の検証などを経て、まちづくり課題を抽出。

推進体制・進捗管理

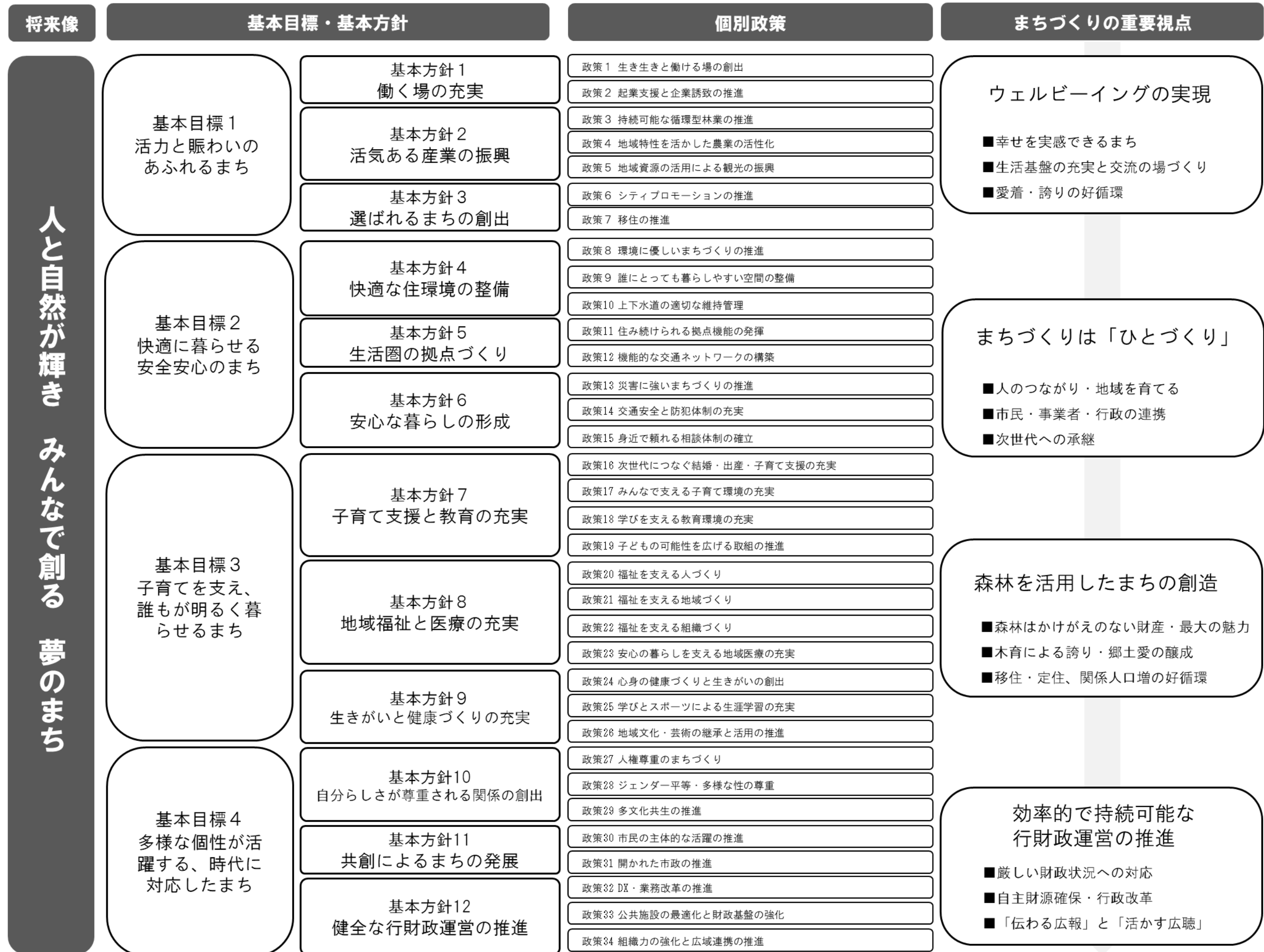
宍粟市自治基本条例では、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責務に基づき、参画と協働によって住みよいまちを創ることが定められています。ワークショップや意見交換会などで幅広い世代の声を反映し、外部評価も取り入れます。



5年後にめざすまちの姿を評価するKGI（重要目標達成指標）を基本目標ごとに定め、PDCAサイクルの考え方に基づき進捗管理を行います。



施策体系図



基本目標 1 活力と賑わいのあふれるまち

指標	単位	過年度実績値 (2020)	現状値(2025)	目標値(2031)
市内従業者数（第二次・第三次産業）	人	15,752(2015)	14,863	現状値を維持
林業事業体数	社	23	27	29
農地利用面積年間減少率	%	1.90	0.91	現状値を維持
観光入込客数	千人	774	880	1,110
ふるさと納税寄付金額	千円	243,916	233,266	300,000

●基本方針 1 働く場の充実

《めざすまちの姿》自分の能力と魅力を活かして活躍できる、やりがいと働きがいを感じられる場に出会えるまち	
《主な課題》 ・人口減少に伴う経済活動の停滞や働く場の減少 ・若い世代の市内就業者数の減少 ・中小企業の人手不足 ・広大な産業用地の不足	《主な政策》 ①生き生きと働ける場の創出 ・若い世代の就職応援 ・求職者のスキルアップ ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・中小企業の経営基盤の強化 ②起業支援と企業誘致の推進 ・新規創業の促進 ・企業誘致
《市民の声》	・就職先が少ないので若者が市外に出ることが多い。若者が育った宍粟市に戻ってきて、働けるまちであってほしい。 ・スモールビジネスの立ち上げの支援を考えていくことも必要。 ・土地がたくさんあるので、若者が働きたいと思える会社や工場などを誘致して、市が盛り上がるようにしてほしい。 ・中国道などの交通の便を活かして、企業を誘致し、雇用促進を図ってほしい。

●基本方針 2 活気ある産業の振興

《めざすまちの姿》豊かな自然や森林をはじめとする資源を最大限に活用し、地域経済が持続的に発展するまち	
《主な課題》 ・農林業における高齢化と担い手不足 ・宍粟材の地域内需要の低下 ・農作業の効率化 ・観光入込客数の減少 ・観光客がスマートフォンやSNSで情報を収集できる体制づくり ・経済的な効果が低い日帰り観光が主流	《主な政策》 ①持続可能な循環型林業の推進 ・林業生産基盤の強化に向けた事業者支援 ・宍粟材の地域内循環と広域流通 ・林業の担い手確保 ②地域特性を活かした農業の活性化 ・農作業の省力化と効率化 ・農地を地域全体で守る意識の醸成 ・農産物のブランド化や6次産業化 ・鳥獣被害の防止 ③地域資源の活用による観光の振興 ・アウトドア活動を中心とした体験型観光の推進 ・質の高い観光情報の発信 ・観光資源活用のための地域連携 ・中心市街地における景観のさらなる活用
《市民の声》 ○農林業が衰退していかないよう、後継者と従事者の育成や支援を行うための仕組みが必要。 ○農業収入が増えれば、農家も増え、地域が元気になる。 ○森林という素晴らしい財産を活かして、観光を活性化させてほしい。 ○宍粟の森を活かした子どもから大人まで楽しめる施設ができると、観光客も増えるのでは。 ○「宍粟市だけ」という特化するものがあればよいと思う。	

●基本施策 3 選ばれるまちの創出

《めざすまちの姿》魅力発信と認知度向上により、多くの人が宍粟市を選び、「住み続けたい」「戻ってきたい」と思えるまち	
《主な課題》 ・宍粟市に関わりたいと思う関係人口の創出 ・単身高齢者世帯の増加に伴う空き家の増加 ・若者が宍粟市へ戻らない	《主な政策》 ①シティプロモーションの推進 ・特産品のブランド化や効果的なプロモーション ・豊かな歴史や地域資源の再発掘 ・市民が宍粟市の魅力に触れる機会の充実 ・「宍粟市風景ビジョン」の意義や方向性を市民や事業者と共有 ②移住の推進 ・移住希望者への発信力の強化 ・空き家バンクの充実や改修支援の強化 ・子育て世代の住宅取得支援や職業紹介
《市民の声》 ○自然に関するイベントを増やして、宍粟市のことをもっと知ってもらうことが必要。 ○SNSでPRして宍粟市の知名度を上げ、観光客や移住者を増やし、豊かなまちになってほしい。 ○市外へ出て帰ってくるのが幸せだと感じられる地域にしたい。 ○人口の流出は止めることが難しいかもしれないが、住んでいる私達が自分達のまちを好きでいることが大事だと思います。 ○働く場所がなければ、移住や卒業後に住むのに選ばれるまちにはならないと思う。 ○小さな市だからこそ、人々の関わりと温かさが宍粟市の良さだと思います。	

基本目標2 快適に暮らせる安全安心のまち

指標	単位	過年度実績値 (2020)	現状値(2025)	目標値(2031)
市民1人1日あたりのごみ排出量	g/日	766.8	754.9(2024)	740.0
二酸化炭素排出量	t-CO2	178,082	166,102(2022)	147,141
都市計画区域内人口	人	16,300	15,820	15,700
路線バスを利用したことがある人の割合	%	-	17.9	28.5
消防団員数	人	1,396	1,040	現状値を維持
消費生活相談時に、既に支払いをしている人の割合	%	23.4	21.0 (2024)	16.9

●基本方針4 快適な住環境の整備

《めざすまちの姿》自然豊かな環境と調和した安心の暮らしができる、居心地の良いまち	
《主な課題》 ・食べ残しを多く含むごみの排出 ・不法投棄の事案の発生 ・安定的な住宅供給 ・管理不全状態の空き家の増加 ・人口減少に伴う水道利用戸数の変化や上下水道施設の老朽化 ・使用料の減収や上下水道施設の維持管理や更新費用の増加	《主な政策》 ①環境に優しいまちづくりの推進 ・5 R運動の推進 ・不法投棄の防止 ・教育やイベントを通じた自然保全の意識醸成 ・再生可能エネルギーの利用促進 ・消費者市民社会の普及 ②誰にとっても暮らしやすい空間の整備 ・潤いあるまち並みの形成 ・公営住宅の改修や建替え ・公園施設の維持管理と利活用 ・ユニバーサルデザインに基づく歩行空間の形成 ③上下水道の適切な維持管理 ・上下水道施設の更新及び経営の効率化 ・処理方法や官民連携等の検討
《市民の声》 ○資源物回収ステーションに持ち込めば自治会のお金になるので、一人ひとりが分別を意識するようになってほしい。 ○宍粟の山のおかげで水が豊かなことを忘れず、みんなが環境保全意識を持つことが大切。 ○安いものの大量消費の裏には環境汚染や過酷な労働環境などの問題があると耳にするが、なかなか自分の行動を変えられない。 ○歩道がない、道幅が狭いなど、歩行者や自転車にとって危険な場所がある。 ○安心で安全な上下水道を利用するためには一定のコストが掛かることも理解できるが、経費削減は大切。	

●基本方針5 生活圏の拠点づくり

《めざすまちの姿》都市機能・生活サービス機能・交通ネットワークの充実により、人々の交流を支え、賑わいと活力があふれるまち	
《主な課題》 ・多角的な地域資源の活用による賑わいの創出 ・人口減少や高齢化が進む中での地域構造の見直し ・インフラ更新費用の増大 ・バス路線の維持確保 ・交通弱者の増加	《主な政策》 ①住み続けられる拠点機能の発揮 ・地域拠点施設の利活用とあわせた地域の賑わいの創出 ・中心市街地の利便性や快適性の向上 ・近隣市町との連携強化 ②機能的な交通ネットワークの構築 ・生活道路網の点検や修繕、更新 ・橋梁の点検等の実施 ・持続可能な公共交通の構築 ・外出が困難な高齢者に対する移動支援 ・ICT等を活用した運行サービスの検討 ・公共交通と地域資源のアクセス強化

《市民の声》 ○車がなければ病院やスーパーに行けないまちでは、将来暮らし続けることへの不安が大きいです。 ○道路の舗装が傷んでいる箇所がある。山崎インター付近など混む箇所もいくつかあるので、改善できないか。 ○休日でも市内で過ごせるように、また市外からも足を運んでもらいやすいまちにできたらと思う。
--

●基本方針6 安心な暮らしの形成

《めざすまちの姿》防犯・防災体制の充実と、互いの声かけや見守りにより、孤独を感じずに安全安心に暮らせるまち	
《主な課題》 ・発災時には行政だけで全ての支援や対応ができない ・人口減少に伴う消防団員数の減少 ・地域コミュニティがもつ共助機能の低下 ・高齢者への交通安全啓発 ・消費者トラブルの防止 ・適切な窓口への接続	《主な政策》 ①災害に強いまちづくりの推進 ・災害時の行動への理解促進、防災情報が入手しやすい環境整備 ・防災教育の充実 ・地域防災組織の育成や持続可能な消防団体制の構築 ・避難支援体制の充実 ・救急や救助体制の強化 ・災害対策の強化 ②交通安全と防犯体制の充実 ・世代や場面に応じた交通安全対策への取組 ・交通安全施設の充実 ・防犯体制の強化 ・消費者トラブルや特殊詐欺の防止 ③身近で頼れる相談体制の確立 ・市の窓口の相談体制の充実 ・メンタルヘルスケアの取組の強化

《市民の声》 ○自然災害はいつ起こってもおかしくないが、いざというときに自分がどう動けばいいか自信がない。 ○街灯が少なく、夜に一人を通るには怖いと感じるところがあります。 ○子どもが巻き込まれる犯罪が起こらないよう、防犯について家庭・学校・地域で学ぶ機会も必要だと思います。 ○困っているときにどこへ相談すればいいのかが分からず、問題を抱え込んでしまう人も多いのでは。

基本目標3 子育てを支え、誰もが明るく暮らせるまち

指標	単位	過年度実績値 (2020)	現状値(2025)	目標値(2031)
この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う人の割合	%	96.7	97.3(2024)	100
学校に行くのは楽しいという児童生徒の割合	%	-	94.0	現状値を維持
学校給食の地産地消率	%	70.6	70.5	77.5
健康で生活できる人の割合	%	-	89.6	90.0
孤独・孤立と感じていない人の割合	%	-	83.3	85.0
文化・芸術活動の取組に満足している人の割合	%	80.3	88.7	現状値以上

●基本方針7 子育て支援と教育の充実

《めざすまちの姿》子どもを宝として地域全体で大切に育て、自ら考え行動できる確かな人づくりの環境が整ったまち	
《主な課題》 ・育児不安を抱える保護者の増加 ・学童支援員をはじめとする人材確保 ・教員や保育士の負担軽減 ・多様化する教育ニーズに対応した教育環境の整備	《主な政策》 ①次世代につなぐ結婚・出産・子育て支援の充実 ・プレコンセプションケアの理解促進 ・結婚に向けた出会いの場の創出 ・母子の健康づくりの推進 ・伴走型相談支援体制の充実 ②みんなで支える子育て環境の充実 ・子育てと就労の両立支援 ・こども誰でも通園制度の充実 ・幼稚園や保育所、認定こども園と小学校との交流促進

《市民の声》 ○私の周りにも、出産後の孤独を感じていたという人がいました。 ○子どもの数は少ないですが、だからこ子どもや子育て世帯に優しい市であってほしいです。 ○親が困ること・苦しんでいること・無理していることを減らすという考え方が大事。 ○教育に力を入れている地域は、子育て世代には魅力的だと思う。 ○全国で表彰された給食が食べられることで、子どもが食べ物や地域に興味を持つきっかけになっていると思う。 ○子どもたちが場所に関係なく学べる機会や環境が必要ではないか。 ○地域の人と交流してものづくりなどの体験をする「いきいきタイム」は、いい取組だと思う。
--

●基本方針8 地域福祉と医療の充実

《めざすまちの姿》「困った」という声を行政と市民の協働で確実に拾い上げられる、支え合いと助け合いのまち	
《主な課題》 ・医療や福祉分野における人材や事業者の確保 ・地域包括ケアシステムの充実 ・生活困窮者やひとり親世帯への支援 ・障がいがある子どもへの支援 ・障がいがある人が利用できる福祉サービスの充実や就労への支援 ・北部地域での医療提供体制の維持確保 ・国民健康保険診療所と公立宍粟総合病院の連携の再構築 ・アドバンスケアプラ	《主な政策》 ①福祉を支える人づくり ・地域福祉への意識向上 ・地域福祉活動を体験できる機会の提供 ・ボランティア活動に関する情報発信や相談支援 ・福祉人材の確保・養成 ・利用者ニーズの把握や必要な支援の検討 ②福祉を支える地域づくり ・世代を超えた交流機会の充実 ・地域で見守る仕組みづくり ・若い世代の地域コミュニティへの関わりの促進 ・多様な主体が連携した見守り体制の構築 ・障がい特性への理解と合理的配慮の理解促進 ③福祉を支える組織づくり ・包括的な支援体制の構築 ・生活困窮者の就労支援 ・障がいがある人の自立と社会参加の促進 ・障がいがある子どもや保護者への支援 ④安心の暮らしを支える地域医療の充実 ・切れ目のない医療サービスが提供可能な体制づくり ・医療人材の安定確保

ンニングの充実	・医療体制の充実と医療の質の向上 ・先進技術の活用による機能的な医療提供体制の整備 ・健診受診の啓発
---------	--

《市民の声》 ○子どもや立場の弱い人を大切にするまち、互いに協力し安心できるまちであってほしい。 ○学校や職場で福祉の現場を体験できる機会があれば、関心を持つ人が増えるのではないかな。 ○どんなサービスよりも、人の温かさが感じられる宍粟市であってほしい。 ○近隣住民や親戚との接触が薄れ、孤独になっている方が増えているように思います。 ○いつか家族が認知症になったらと思うと、一人で支えていけるか不安。福祉施設や職場など、みんなが理解し、少しずつでも助けてくれるまちがいい。 ○生活していくうえでの困りごとは複雑に絡み合っているので、1か所に相談して対応してもらえるとみんな助かると思います。 ○救急のとき、地域医療事情が原因で、助かる可能性があっても助からないような、悲しい思いはしたくありません。

●基本方針9 生きがいと健康づくりの充実

《めざすまちの姿》心身ともに健康で、学び・スポーツ・文化に親しみながら、仲間とともに生きがいを感じられるまち	
《主な課題》 ・健康寿命と平均寿命の乖離 ・生涯学習の学びの地域への展開 ・図書館の老朽化 ・スポーツ環境の整備 ・歴史や文化に関する講座や講演会の参加者層の偏り ・地域伝統文化の担い手の不足、活動の保存や継承の意識向上	《主な政策》 ①心身の健康づくりと生きがいの創出 ・健康づくりを推進する人材の育成 ・メンタルヘルスに対する市民理解の促進 ・高齢者の社会参加の機会づくりと生きがいづくり ・日常的な軽運動やレクリエーション活動の機会づくり ②学びとスポーツによる生涯学習の充実 ・地域課題に結びつく学習の機会づくり ・移動図書館車の内容の充実や電子図書館の利用促進 ・スポーツの機会や施設、空間の充実 ③地域文化・芸術の継承と活用の推進 ・歴史や文化への理解を深める機会の拡充 ・地域の文化財の保存活用に取り組む地域や活動の支援 ・文化芸術活動の担い手育成 ・発酵文化や伝統の活用

《市民の声》 ○高齢者のひきこもりが問題になっているが、外に出て人と話すことで体も心も健康でいられると思う。 ○スポーツが好きな時に無料でできる場を作りたい。 ○地域のために何かしたいと考えることはあるが、知識もないし、一人では踏み出しづらい。 ○幅広い世代の人々が、それぞれに居場所を作れるまちであってほしいと思う。 ○伊和神社の神輿や揖保乃糸、日本酒発祥の地など、宍粟市の魅力を知らない人が多いのがもったいないと思います。 ○人が減って、地元の祭りがなくなってしまうのは、とてもさみしいと感じる。
--

基本目標4 多様な個性が活躍する、時代に対応したまち

指標	単位	過年度実績値 (2020)	現状値(2025)	目標値(2031)
社会通念・慣習・しきたり等において「平等になっている」と感じている人の割合	%	-	10.0	50.0
自治会役員に女性が就任している自治会の割合	%	-	4.5	10.0
コミュニティ支援員配置地区	地区	2	3	7
公共施設等の延床面積削減率	%	-	0(2024)	4.1

●基本方針10 自分らしさが尊重される関係の創出

《めざすまちの姿》多様性を尊重し、お互いを認め合いながらつながり、ありのままの自分でいられるまち	
《主な課題》 ・インターネット上の誹謗中傷やプライバシーの侵害、差別的な表現 ・女性が活躍できる場の拡大 ・DVや各種ハラスメントの防止や被害者への支援 ・多文化への相互理解	《主な政策》 ①人権尊重のまちづくり ・市民が主体的に参加できるイベントや講演会の開催 ・子どもの発達段階やライフステージに応じた学習機会の充実 ・人権擁護体制の充実や相談体制の質の向上 ・メディアリテラシーの啓発 ②ジェンダー平等・多様な性の尊重 ・ジェンダー平等の啓発や教育の推進 ・女性の管理職や地域活動の指導的地位への登用に向けた環境づくり ・DVや各種ハラスメントの未然防止と早期発見、相談体制の整備 ③多文化共生の推進 ・交流機会の充実 ・文化の違いに起因するトラブルの未然防止

《市民の声》 ○共に支え合い、相手を気遣い労わる気持ちをみんなが持てたなら、誰も傷つかないと思います。 ○老若男女や障がいのある人など、いろんな人が仲良く助け合っていければと思います。 ○SNSで暴力的・差別的な言葉を見かけることがあり、子どもが影響されないか不安。 ○家事や子育て、地域の活動も、男女関係なくみんなで担えるまちになってほしいです。 ○田舎でも、近所に外国の方が増えてきたなと感じています。 ○外国の文化や習慣を知る機会があれば、もっと自然に仲良くなれると思う。

●基本方針11 共創によるまちの発展

《めざすまちの姿》誰もが積極的に市政やまちづくり活動に参画し、市民と行政が手を取りあって共に創りあげるまち	
《主な課題》 ・地域での支え合い ・自治会活動の高齢化 ・多様な主体の参画によるまちづくり ・地域ごとに資源や特性、課題が異なる ・情報発信媒体の多様化	《主な政策》 ①市民の主体的な活躍の推進 ・多様な参画の推進 ・地域運営組織の設立支援 ・地域に応じた特色ある拠点づくり ・コミュニティ活動の発信 ・関係人口の創出 ②開かれた市政の推進 ・市民目線の広報紙や公式サイトの作成 ・市民が意見や提案を行える機会の充実

《市民の声》 ○市民で作り上げる熱のある元気なまちになってほしい。 ○市民の意見を行政に直接活かしてもらえよう、市民と行政が近い存在であるべき。 ○いろいろな決め事も市民アンケートなどを活用して、もっと市民の声も取り入れてほしい。 ○大きなイベントは、市役所だけで企画するのではなく、いろいろな機関、立場の人が協力して考えていく必要があると思います。

●基本方針12 健全な行財政運営の推進（行政改革大綱）

《めざすまちの姿》多様な主体の力が連携し、さまざまな技術を活用しながら、効率的・効果的な行財政運営を進めるまち

《主な課題》 ・少子高齢化による税収の減少や医療費などの増加 ・限られた資源の中での市民サービスの質の向上と職員負担の軽減 ・公共施設の更新費用の増大 ・多様な主体と連携したまちづくり	《主な政策》 ①DX・業務改革の推進 ・AI技術などの導入検討 ・来庁不要な手続きの拡大 ②公共施設の最適化と財政基盤の強化 ・計画的な修繕と予防保全 ・公有財産の有効活用 ・自主財源の確保や歳出の抑制 ③組織力の強化と広域連携の推進 ・職員の専門性向上 ・コンプライアンスの向上 ・広域連携による取組の推進 ・官民連携手法の活用
--	--

《市民の声》 ○窓口に行くのも手続きにも時間がかかる。家から手続きができれば便利。 ○デジタル化で便利になるのも良いが、情報弱者が取り残されないようにしてほしい。 ○使われていない施設に維持費をかけるくらいなら整理してはどうか。 ○もっと危機感を持ってスピーディーに市政を行ってほしい。 ○市の財政が厳しいことは理解している。無駄を省いて、本当に必要なことにお金を使うべき。 ○隣接した自治体と協力すれば、もっと充実したサービスが受けられ、交流も盛んになるのではないかなと思う。 ○民間でできて、なぜ行政ではできないのか。もっと民間の力を借りても良いのでは。
